

コンフォートプラン利用規約

コンフォートプラン利用規約（以下「本規約」といいます。）は、コネクティッドサービス利用規約に付随して、コネクティッドサービスの有料オプションサービスとしてマツダ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「コンフォートプラン」の利用に関する決まりを定めるものです。

第1条（本規約の適用）

コネクティッドサービス利用規約及び本規約は、当社と次条に定めるコンフォートプラン契約者及びコンフォートプラン申込者との間におけるコンフォートプランの利用・申込み等に関わる一切の關係に適用されます。なお、本規約に定めがない事項については、コネクティッドサービス利用規約の各条項が直接適用され、本規約の内容と、コネクティッドサービス利用規約の内容とに矛盾・抵触が生じる場合には、本規約の定めが優先して適用されません。

第2条（定義）

本規約において使用する用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。なお、本規約において特に定義がされていない用語は、コネクティッドサービス利用規約において定義された用語と同じ意味を有するものとし、コンフォートプランに関し別途当社の定める取扱説明書を含む諸規程（以下「コンフォートプラン諸規程」といいます。）が存在する場合、コンフォートプラン諸規程は、本規約と一体となり、その一部を構成するものとします。ただし、本規約とコンフォートプラン諸規程の内容が異なる場合には、コンフォートプラン諸規程が優先するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、コンフォートプランにおいて提供されるサービスの総称です。なお、コンフォートプランは、コネクティッドサービスの“快適・楽しむ”サービスの無料期間経過後にご利用頂けるサービスとなります。また、本サービスのうち、いずれかのサービスのみを選択して契約することはできません。
- (2) 「コンフォートプラン申込者」とは、コネクティッドサービス利用規約に基づきコネクティッドサービス利用契約を締結した者であって、かつコンフォートプランの利用を申込み者をいいます。
- (3) 「コンフォートプラン契約者」とは、本規約に基づき、コンフォートプランの利用に関し、当社との間で契約が成立した個人または法人をいいます。
- (4) 「コンフォートプラン利用契約」とは、本規約に基づき、当社及びコンフォートプラン契約者との間で成立するコンフォートプランの利用に関する契約をいいます。
- (5) 「コンフォートプラン利用料」とは、コンフォートプランの提供にかかる対価・料金を

います。

(6)「利用車両」とは、コンフォートプラン契約者が所有・利用等する車両のうち、コンフォートプラン利用契約に基づき、本サービスを利用できる車両をいいます。

(7)「MyMazda アプリ」とは、当社が提供するコンフォートプランの利用に必要なスマートフォン用アプリケーションをいいます。

(8)「MyMazda ID」とは、当社がユーザーを識別するための符合であり、ユーザーがユーザー向けのサービスの利用登録を行うために自ら登録したメールアドレスをいいます。

第3条（本規約の改訂及び周知）

1. 当社は、コンフォートプラン契約者と合意することなく、本規約を改訂（本規約を補充する諸規程の追加、変更を含みます）することができるものとします。この場合、コンフォートプラン契約者に対し、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を、事前に周知するものとします。

2. 前項の周知は、当該効力発生時期の7日前までに、コネクティッドサービスの公式ウェブサイト (<https://www.mazda.co.jp/carlife/connected/>) に掲載することにより行うものとします。

第4条（コンフォートプラン利用契約）

1. コンフォートプラン利用契約は、利用車両1台ごとに、当社及びコンフォートプラン契約者（個人1名または法人1社）との間で成立するものとします。コンフォートプラン利用契約に関する一切の手続きは、当社及びコンフォートプラン契約者の間で行われるものとします。

2. コンフォートプラン申込者は、本規約の各条項を承諾のうえ、当社所定の申込方法により、コンフォートプランを申込むものとします。

3. 前項に基づくコンフォートプランの申込みは、本サービスの利用ができる車種を所有・利用等した上で、コネクティッドサービスの申込みと同時またはコネクティッドサービス利用契約が成立している場合に限り、行うことができるものとします。なお、本サービスの利用ができる車種は、当社公式ウェブサイト (<https://www.mazda.co.jp/carlife/connected/>) にて確認できます。

第5条（コンフォートプラン利用契約の成立）

1. コンフォートプラン利用契約は、前条第2項の申込みが当社に到達した後、当社が当該申込みを承諾したときに成立するものとします。

2. 前項の当社による承諾は、コンフォートプラン申込者が本サービスを利用できるようになったときに当社がこれをなしたものとみなします。

第6条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下に定めるとおりとします。

- (1)目的地送信：MyMazda アプリ経由で目的地を簡単に（1度に3カ所まで）ナビゲーションに送信できます。
- (2)カーファインダー：MyMazda アプリで車の駐車位置をマップ上で確認できます。
- (3)リモートモニター：MyMazda アプリで、燃料残量（%）、オドメーター（走行距離）、ドアやトランクの開閉状態、ハザードランプ点灯状態など、車両の状態を確認できます。
- (4)リモートコントロール：MyMazda アプリでハザードランプのON/OFFやドアロックなど、クルマの一部機能を遠隔操作できます。
- (5)うっかり通知：ドアやトランクの閉め忘れ、ドアロックし忘れ、ハザードランプやモールランプの消し忘れなどのうっかり忘れを、電源をオフにして数分以降に MyMazda アプリに通知します。
- (6)EV サポート：EV 車両を対象とし、以下5つの機能を“EV サポート”として提供します。
 - ①リモートチャージ：MyMazda アプリから充電の開始/停止ができます。
 - ②リモートエアコン：MyMazda アプリからエアコンの作動、停止やデフォグ（曇り取り）の動作を指定できます。
 - ③充電スポット検索：MyMazda アプリの地図画面から、お近くの充電スポットを検索するとともに必要に応じて目的地送信することができます。目的地送信のご利用には、ショッピングオプションの「ナビゲーション用 SD カードアドバンス」が必要です。別途、ナビゲーション画面での操作が必要となります。
 - ④リモートモニター：上記(3)の機能に加え、バッテリー残量/走行可能距離/バッテリーヒーター（作動状況/設定状態）/充電完了までの時間/充電開始予約時間/電源 OFF 時の車内温度/空調温度/エアコン作動状況/曇り止め（フロント/リア）などの車両の状態を MyMazda アプリで確認できます。
 - ⑤うっかり通知：上記(5)の機能に加え、タイマー充電開始1時間前に充電コネクタが正しく挿入されていない場合などに、MyMazda アプリに通知します。
- (7) Amazon Alexa（コネクティッドサービス通信回線利用）：コネクティッドサービスで利用する車載通信機の通信回線により Amazon Alexa をご利用いただけます。（一部ストリーミング機能を除く）

※Amazon、Alexa 及びこれらに関連するすべての商標は、Amazon.com, Inc. 又はその関連会社の商標です。

第7条（本サービスの利用）

1. 本サービスは、コンフォートプラン契約者が利用できます。また、コンフォートプラン契約者が、コンフォートプランにおける所定の機能の全部または一部について利用を許諾したセカンダリドライバーも本サービスを利用することができますが、この場合、コンフ

オートプラン契約者が本規約において自己が負うのと同等の義務をセカンダリドライバーに対して課すなど、コンフォートプラン契約者の責任において本サービスを利用させるものとし、

2. 本サービスは、コンフォートプラン利用契約者が利用車両を所有・利用等した上で、コネクティッドサービス利用契約及びコンフォートプラン利用契約が成立している場合に限り利用できます。
3. 本サービスを利用するためには、コンフォートプラン利用契約者が、自己の責任と費用負担において、当社所定の情報通信端末に MyMazda アプリをダウンロードし、MyMazda アプリ上にて自己の MyMazda ID でログインする必要があります。
4. コンフォートプラン契約者は、MyMazda アプリ及び本サービスの利用にあたって、本規約のほか、コネクティッドサービス利用規約、MyMazda アプリ利用規約及びプライバシーポリシー、MyMazda ID 利用規約（以下、あわせて「規約等」といいます。）に同意するとともに、規約等の各条項を遵守するものとし、
5. コンフォートプラン契約者は、MyMazda アプリ及び本サービスの利用にあたって必要となる自己の MyMazda ID、及びパスワード（以下、あわせて「ID 等」といいます。）を、自ら責任をもって管理するものとし、その ID 等を使用してなされた一切の行為及びその結果について、その行為を自らしたか否かを問わず一切の責任を負うものとし、
6. コンフォートプラン契約者は、本サービスの利用（MyMazda アプリのダウンロードを含みます）にあたって必要となる一切の通信費を負担するものとし、
7. コンフォートプラン契約者は、法令または公序良俗に反して本サービスを利用することはできません。

第 8 条（免責）

1. コンフォートプラン契約者は、自己の責任と費用負担において、本サービスを利用するにあたって必要となる情報通信端末及び MyMazda アプリの準備及び設定を行った上で、コンフォートプラン利用契約期間中において本サービスを利用することのできる環境を維持するものとし、当社はコンフォートプラン契約者の利用する情報通信端末及び MyMazda アプリの準備、設定その他の利用環境について、コンフォートプラン契約者に対し、一切の責任を負いません。
2. 当社は、本サービスの変更・終了（コネクティッドサービス利用規約第 13 条及び第 14 条）または本サービスの提供の一時的な中断（コネクティッドサービス利用規約第 15 条）に基づき、本サービスを変更もしくは終了する場合または本サービスの提供を一時的に中断する場合、コンフォートプラン契約者に対し、一切の責任を負いません。
3. 当社は、本サービスの内容に関し、その正確性、完全性、有用性、非侵害性その他について、明示的にも、黙示的にも一切保証しておらず、本サービスの利用に関し、本サービス契約者に損害、損失等が発生した場合であっても一切の責任を負いません。万が一、当社が

コンフォートプラン契約者の被った損害について責任を負う場合、その賠償額は、コンフォートプラン利用料の既払い額または1年分相当額のいずれか少ない方を上限とするものとします（当社に故意または重大な過失がある場合を除きます）。

4. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、コンフォートプラン契約者が本サービスの全部または一部を利用できないことによりコンフォートプラン契約者または第三者に損害・損失等が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

(1) コンフォートプラン契約者の届出内容に誤りのある場合またはコンフォートプラン契約者が変更の届出（コネクティッドサービス利用規約第11条）を怠っている場合

(2) エンジン、エアコン、車載機、通信機その他本サービス利用にあたって必要となる機器に故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合

(3) エンジン、エアコン、車載機、通信機その他本サービス利用にあたって必要となる機器を正しく設置しない等、取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合

(4) 利用車両搭載のバッテリーの電圧低下または車載機、通信機の電池切れ・電源が入っていない等電力が正常に供給されていない場合

(5) 利用車両に取付けたマツダ純正品以外の用品によって、本サービスの一部機能が正しく作動しない場合

(6) 情報通信端末あるいはMyMazdaアプリの故障、損壊、中断、不具合、変更、廃止、利用停止、終了等による場合

(7) MyMazdaアプリの不具合、ID等の失念その他原因にかかわらず正常にログインができず、あるいはログイン状態を維持できない場合

(8) 相当の安全策を講じたにもかかわらず第三者による不正アクセスまたはコンピューターウイルスの混入等の不正行為が行われた場合

(9) 通信環境（通信回線、システム、サーバを含みこれらに限りません）の障害による場合

第9条（お問い合わせ先）

本規約及びコンフォートプランに関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

【サポートデスク】

TEL 0120-386-747（平日：9：00～17：00、土日祝：9:00～12:00, 13:00～17:00）

第10条（コンフォートプラン利用料の支払い）

1. コンフォートプラン契約者は、コンフォートプラン利用契約に基づき、別紙のとおり、当社に対してコンフォートプラン利用料を支払うものとします。また、コンフォートプラン契約者は、コンフォートプランの利用に関し賦課される消費税その他の税を負担するものとします。

2. コンフォートプラン契約者は、年払いまたは月払いを選択することができます。

3. コンフォートプラン契約者は、次に定める方法により、コンフォートプラン利用料を支

払うものとし、なお、コンフォートプラン契約者とクレジットカード会社または金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は各々該当する当事者間で解決されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

■クレジットカードによる支払い

コンフォートプラン契約者は、当社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、当該クレジットカード会社が定める条件に基づき支払うものとし、なお、当該クレジットカードの会員番号もしくは有効期限が更新もしくは変更された場合、または、何らかの理由により当該クレジットカードにより支払いが行えない場合、コンフォートプラン契約者は、当社所定の方法により支払期日において支払いが可能なクレジットカードへカード情報を変更する必要があります。コンフォートプラン利用料の支払い期日までに当該変更手続きが行われていない場合、当該支払い期日に支払いを行うことができず、コンフォートプラン利用契約は当該期日をもって自動的に解約されます。

第 11 条（コンフォートプラン利用契約の解約）

1. コンフォートプラン契約者は、コンフォートプラン利用契約の解約を希望する場合、当社所定の手続きにより当社に届出するものとし、解約の効力は、当社に解約の届出が到達した時点で生じるものとし、この場合、コンフォートプラン契約者は、コンフォートプラン利用料を既に支払った契約期間が満了するまでの間、本サービスを利用することができますが、当社は、既に支払われたコンフォートプラン利用料の払戻しは一切行いません。
2. 前項に従いコンフォートプラン契約者が解約を届出した場合において、コンフォートプラン契約者が当社に対し債務を有する場合、コンフォートプラン契約者は、直ちにその全額を当社に支払うものとし、
3. コンフォートプラン契約者が、コネクティッドサービス利用契約の解約を届出したときは、コンフォートプラン利用契約の解約も届出したものとみなします。この場合、コンフォートプラン契約者は、ただちに本サービス及び他の有料オプションサービスを含む全てのコネクティッドサービス及びユーザーサイトが利用できなくなり、当社は、既に支払われたコンフォートプラン利用料について一切払戻しをしません。
4. 前三項の定めにかかわらず、コンフォートプラン契約者が当社所定の手続きにより自己の MyMazda ID を削除した場合、当社は、コンフォートプラン契約者がコネクティッドサービス利用契約、コンフォートプラン利用契約及びその他コンフォートプラン契約者が契約中の全ての有料オプションサービスの解約を届出したものとみなします。この場合、コンフォートプラン契約者は、ただちに本サービス及び他の有料オプションサービスを含む全てのコネクティッドサービス及びユーザーサイトが利用できなくなり、当社は、既に支払われたコンフォートプラン利用料について一切払戻しをしません。
5. コネクティッドサービス利用契約は、コネクティッドサービス利用規約別紙に定める全

でのサービスの無料期間満了後、改めてコネクティッドサービス利用契約を締結しない限り自動的に解約され、これに伴ってコンフォートプラン利用契約も同時に解約されます。この場合、コンフォートプラン契約者は、ただちに本サービス及び他の有料オプションを含む全てのコネクティッドサービス及びユーザーサイトが利用できなくなり、当社は、既に支払われたコンフォートプラン利用料について一切払戻しをしません。

第 12 条（解除事由）

1. 当社は、コンフォートプラン申込者が次の各号のいずれかに該当する場合、コンフォートプランの申込みを承諾しないことがあります。また、申込みの承諾後であっても、コンフォートプラン契約者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当該申込みの承諾を取消すことがあります。

- (1) コネクティッドサービスに関連する諸契約の違反等により、過去にコネクティッドサービスに関連する契約を解除されたことがある場合
- (2) 当社が提供する各種サービスの契約違反等により、過去に当社との契約を解除されたことがある場合
- (3) コネクティッドサービスに関連する利用開始の申込みに虚偽、誤記または記入漏れがあることが判明した場合
- (4) 指定したクレジットカードが無効である場合またはクレジットカード会社もしくは金融機関等により利用の停止もしくは制限の措置が取られていることが判明した場合
- (5) コンフォートプラン利用料の支払いを怠っていることが判明した場合
- (6) その他当社がコンフォートプラン契約者として不相当と判断する場合

2. 当社は、コンフォートプラン契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、コンフォートプラン契約者に通知または催告することなく、コンフォートプラン利用契約を解除できるものとします。この場合、当社は既に支払われたコンフォートプラン利用料の払戻しは一切行いません。

- (1) コネクティッドサービス利用契約を解除された場合
- (2) 当社により MyMazda アプリあるいは MyMazda ID の利用を停止された場合
- (3) コネクティッドサービスに関連する契約事項につき虚偽の申告をした場合
- (4) コネクティッドサービスまたは関連するサービスを不正に利用した場合
- (5) コネクティッドサービス及び関連するサービスの運営を妨害した場合
- (6) コンフォートプラン利用料の支払いを遅滞した場合または拒否した場合
- (7) コネクティッドサービスを 1 年以上利用していない場合
- (8) 本規約に重大な違反があった場合
- (9) 規約等に重大な違反があった場合
- (10) 反社会的勢力の排除条項（コネクティッドサービス利用規約第 25 条）に違反する事実が判明した場合

(11) その他当社がコンフォートプラン契約者として不適当と判断する相当な事情があった場合

3. 前二項に基づきコンフォートプラン利用契約が解除された場合において、コンフォートプラン契約者が当社に対し債務を有する場合、コンフォートプラン契約者は、直ちにその全額を当社に支払うものとします。

第 13 条 （その他の終了事由）

当社は、MyMazda アプリまたはコネクティッドサービスの提供が終了した場合（終了事由の如何を問いません）には、コンフォートプラン契約者へ通知することなく、コンフォートプラン利用契約を解除して、終了することができるものとします。本条による終了の場合、当社はコンフォートプラン契約者に対し、債務不履行その他一切の責任を負いません。なお、この場合、当社は既に支払われたコンフォートプラン利用料の払戻しは一切行いません。

第 14 条 （裁判管轄）

コンフォートプラン契約者と当社との間で紛争が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 10 月 5 日改訂

【別紙：コンフォートプラン利用料及び支払方法】

(1) コンフォートプラン利用料（消費税込み）

サービスプラン名称	料金
コンフォートプラン（注1）	月払い 220 円/月（注2）
	年払い 2,420 円/年（注3）

※当社に支払われたコンフォートプラン利用料は、理由の如何を問わず一切払戻しをしません。コンフォートプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であっても、月割りや日割り計算による払戻しは行いません。なお、コンフォートプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であって、コネクティッドサービスを引き続き利用される場合、当該コンフォートプラン利用契約の契約期間満了日までは、本サービスをご利用いただけます。

※コンフォートプラン利用料は 2023 年 10 月 5 日現在の価格であり、予告なく変更される場合があります。

（注1） 情報通信端末を使用した場合、本サービスの利用にかかる通信料及び通話料はコンフォートプラン契約者の負担とします。

（注2） 月払いにおける契約期間は、コンフォートプラン利用契約の契約日時を起点として 1 ヶ月間とします。なお、月払いを選択した場合のコンフォートプラン利用契約は 1 ヶ月ごとに自動的に継続されます。また、契約日時が月の途中であっても、コンフォートプラン利用料の日割り計算は行いません。

（注3） 年払いにおける契約期間は、コンフォートプラン利用契約の契約日時を起点として 1 年間とします。なお、年払いを選択した場合のコンフォートプラン利用契約は 1 年ごとに自動的に継続されます。

(2) 支払方法

支払方法	支払区分	課金方式
クレジットカード	月払い	自動継続課金
	年払い	

(3) 消費税

上記 (1) (2) に記載する各料金には、消費税が含まれます（内税表記）。なお、消費税率が税法の改定により変動した時は、変動後の税率に各料金が自動改定されるものとします。